

(第39期)

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

水島サンビジネス株式会社

(単位・千円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	155,138	流動負債	22,458
現金及び預金	15,000	買掛金	46
売掛金	0	未払金	3,130
製品及び商品	279	未払費用	15,786
貯蔵品	294	未払消費税	2,369
立替金	138,120	未払住民税及び事業税	1,127
繰延税金資産(流動)	1,446		
固定資産	9,606	固定負債	0
有形固定資産	9,606		
建物	6,906	(純資産の部)	
構築物	0	株主資本	142,286
車両及運搬具	2,543	資本金	10,000
器具及び備品	157	利益剰余金	
建設仮勘定	0	利益準備金	2,500
繰延税金資産(固定)	0	その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	129,786
		(うち当期利益)	8,093
資産合計	164,744	負債及び純資産合計	164,744

注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示している。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

製 品……総平均法による原価法に基づく低価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原 材 料……総平均法による原価法に基づく低価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕 掛 品……総平均法による原価法に基づく低価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯 蔵 品……総平均法による原価法に基づく低価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法……時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

……建物に定額法、建物以外は定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

……ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

……その他の無形固定資産は定額法

(3) リース資産 ……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイ

ナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース

取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の

賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金 ……従業員に支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上している。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計処理方法の変更)

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用
「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用している。

(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 34,799千円 |
|-------------------|----------|

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | |
|----------------------------------|--------|
| 1. 当該事業年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 | 2,000株 |
|----------------------------------|--------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の計上等によるものである。
繰延税金負債の発生は無い。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

所有権移転外ファイナンスリース契約により使用している固定資産の主なものはOA機器である。

(関連当事者との取引に関する注記)

別紙記載

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項なし。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)
及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第24号)を適用している。